

議会運営委員会会議録

平成15年11月25日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎小野 隆雄 ○浦野 圭司 嶋田 善行
飯高 昭二 西谷 剛周 里川宜志子
中川 靖広
森河議長

2. 理事者出席

総務部長 植村 哲男

3. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆 同 係 長 猪川 恭弘

4. 審査事項

別紙のとおり

委員長 開会（午前9時00分）
署名委員 飯高委員、西谷委員

委員長 おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。
会議録署名委員に飯高委員、西谷委員を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

委員長 本日の議事日程は、お手元に配布いたしていますレジメのとおりであります。それでは、レジメに沿って進めてまいります。

協議事項1、平成15年第6回斑鳩町議会定例会についてを議題と致します。会期日程については、すでに送付されておりますように、お手元の日程表のとおり、11月28日（金）から12月19日（金）までの22日間ということで確認させていただきます。また、新たに市町村合併調査研究特別委員会が12月16日の午後1時30分から予定されておりますのであわせてご確認いただいております。このように取り計らってよろしいですか。

（ 異議なし ）

委員長 それでは、そのように進められることを確認しておきます。
本日が告示日になっておりますので、議会開催案内、議案書が送付されると思いますのでよろしく願いいたします。

委員長 次に、12月議会に付議が予定されております案件について総務部長の方に出席していただいておりますので、説明を求めたいと思います。

（ 総務部長説明 ）

委員長 ただいま、総務部長の方から説明をいただきましたが、ご質問あればお聞きしておいていただきたいと思います。

里川委員 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正ですけれども、多分総務委員会のほうでご報告あったのではないかと思うんですが、もう一度確認させていただきたいんですが、労使交渉の経過や結果についての総務委員会へのご報告というのか、説明はしていただいたのかということと、特別職の給与改正ですね、期末手当等の。この件につきましては当町が持ってます報酬審議会との関係についてはどのような考え方になるのか、確認だけさせていただけたらと思うんですけど。

総務部長 今回の人事院の勧告に伴います給与改正につきましては組合との関係で交渉を持ったという内容についてのご報告はさせていただいております。内容でございますけれども、組合の方は不利益の不遡及、遡及しないというような原則はあることなかで、そういうことは組合としては了承しがたいということの意思表示を受けておりますけれども、ただ当町といたしましては従前から人勸を尊重して行うということで来ておりますので、ご理解をお願いするようにお願いをしております。特別職の関係でございます。これは国に準じてさせていただくということでございますので、特報審につきましては、期末手当の関係でございますので、報酬そのものを引き上げたり、引き下げたりするについては特報審に諮問し、意向を聞いてさせていただくというものでございますので、今回は期末手当の支給額を減じたということでございますので、そういったことで特報審の関係とは諮問するということにはございません。

里川委員 そういうことかなという風には感じてはおったんですけども、当町持ってます報酬審議会の方では単に特別職の報酬についてのみをご審議いただくという会であるというふうに、きちっと位置づけているというふうに認識をさせていただいていいわけですか。費用弁償である

とか、その他の手当関係については報酬審議会とは関係がない問題であるというふうに認識をしておいていいのか、もう一度確認をさせて欲しい。

総務部長　　そういうことで従来から特報審についてはそういった内容についてご審議をお願いしてきたというものでございまして、報酬そのものについても引き上げ、引き下げたりすることについての現在の状況等を勘案して、そういったことをお願いしてきたと。おっしゃるとおりでございませう。

委員長　　私も総務委員会におりながら、このことをちょっと聞き漏らしたなと思って、今度の総括質疑で質問させてもらおうかなと、今、里川委員が示してくれたんですけど、確かに期末手当の率の改正だから、報酬審議会の諮問することは必要ないということはそれでいいのかなと思いますけど、前回の報酬審議会の中でいろいろ減額の提案されました。その中でも費用弁償、斑鳩町は平成10年から委員会に出席したときの費用弁償等、議員自ら提案させてもらって、抹消していると。また、10年から14年までの間、4年間。それまででしたら2年ごとに審議会を開いていたし、また、アップという形も採って来られたんですけど、その間アップ率がないということが、いろいろ議論されたと思うんです。やはり報酬審議会については総合的にいろいろ議論していただいているんだと、私は解釈してますし、今回の改正については要らないということについては、それでいいと思うんです。やはり次回の審議会には、こういう具合にこの時に期末手当の削減をしていると、いろいろ考慮した上で話してもらいたいと、そのようにこの場で申し上げておきます。

総務部長　　開催されましたら、そういったことも総合的に判断するということが必要であり、そういった対応もその中で資料等提出をして諮問させていただくということになろうかと思えますけど。出来るだけ多くの

資料を提示して、審議をしていただいていたという経緯の中でございますので、そういったことで、開催するとすればそういうことになります。

委員長

これらのことは後で話をしていくんですが、本会議場でいろいろ、この場だけじゃなくて本会議場でも質問していただきたいなど、そのように思いますので。

他にございませんか。

質問がないようですので、各提出予定議案の議案審議の方法について意見をお聞きしていきたいと思います。委員会付託表を参考にさせていただいたらと思います。

ただ今少し話が出ておりますが、町長から総括の提案説明の後、特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例から一般職の職員の給与条例改正の3件については、前回にも委員会でご説明をさせていただいておりますように、期末手当支給基準日が12月1日となること等から、12月定例会を前倒しで11月28日にしており、この3件の給与関係条例の改正については、1日までに議決をいただきたいということから、委員会付託を省略し初日の本会議で、質疑答弁後、議決をもとめるということで確認したいと思いますが、よろしいか。

(異議なし)

委員長

なお、討論を要するという議員さんがおられましたら、前もって事務局なり、私の方へ教えていただきたいなど。当日でも結構ですが出来るだけお願いしておきたいと思います。それとこの議会運営委員会で確認しておきたいんですが、討論となった場合に賛否の討論者、1名ずつというように、今まで行っているとおりでどうでしょうか。

賛成討論者の意見によってということになりますので、賛否の討論者、1名ずつということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 次に、史跡中宮寺跡の用地の取得についてから、町道認定についてと町長専決処分の報告については、それぞれ、総括質疑の後、所管委員会へ付託ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 そのように確認しておきます。
次に同意案件ですが、本会議初日に提案説明の後、委員会付託を省略し、同意の可否をはかるということによろしいか。

(異議なし)

委員長 それではそのように確認しておきます。
次に、要請文の取扱いについてですが、本日の委員会と告示日が同じであり、議運で審議していただく後になります。議長から総務委員会へ付託ということで総務委員長にも事前に相談していただいています。議運の委員の皆様方にはこのこと、よろしくご了承願いまして、総務委員会へ付託ということによろしいか。

(異議なし)

委員長 もう1点陳情書が11月20日付で参っております。内容的には、陳情者がちょっと違うと思うんですが、現在継続で厚生常任委員会で審議していただいております。先日の厚生常任委員会で一定の結論が出たとお聞きしておりますが、厚生の方それによろしいですね。

里川委員 そうですね。

委員長　　そういうことで内容的に同じようなものであると認識しておりますので、議長と相談いたしまして配布でいいのじゃないかなということなんですが、皆さんどうでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長　　同じ内容の陳情が来ているということで、お聞きしておりますのは、結論的に不採択という形なんです。

ということですので、再度付託しても判断は同じになって来ますので、配布ということで留めさせていただきます。

委員長　　付議予定議案については、以上で終わりですが、総務部長には他の公務もありますので、ここで退席をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ご苦労さまでした。暫時休憩します。

（午前9時32分 休憩）

（午前9時33分 再開）

委員長　　再開いたします。

次に、土日議会についてを議題と致します。

委員皆様一人ひとりから先日の行政視察での感想を簡単にお聞きしていきたいと思っております。

嶋田委員　　大東町お伺いさせてもらいまして、一応土日議会は開かれておると、中止する予定もないというご意見だったと思います。もう一つは斑鳩町に視察に来られ、やろうと思っていた経緯はあるが、どうもいまいち、合併のこともあるんで、それよりもバリアフリーとか、そちらの方に力を入れたらいいんじゃないかなということで、開催されてないところもありました。私自身の感想としましては、開かれているところ

も半日だけであるということで、主だって中止にするべき理由もない
ということでやっておられるということなんです。ということは、斑
鳩町は以前にやっておられて中止になったということなんですけれど
も、再開をするメリットというんですか、そこら辺も住民の方からの
声も上がってきてないということで、再開についてどうかなと思って
おります。

西谷委員 視察行った中で、土日議会というのは、住民が言うてるから、言う
てないから、或いは勝手に途中で土日議회를止めたということは、実
際には少なくとも実績において、普段の平日より、土日の方が傍聴者
が多かった訳やから、本来は進めていくというのが本来の姿やと。な
ぜか職員に負担がかかるとか、職員が連休を取れないとかというのは、
僕らからしたら、納得のできへん理由で、結局は多数決で、土日議会
は止めとこということになったんやけども、実際に住民の中から聞い
たら、この不景気な世の中で仕事があるだけでも有り難いのに、何で
議員が職員の仕事が忙しくなるから、休暇が取れなくなるから、そこ
まで配慮したらないかんねん。大体議員というのはどっち向いて仕事
してんねんと、私らかなり住民の方からきつく言われた経過がありま
す。私自身も、やっぱりせやと思うし、みんな選挙の時、住民の代表
として頑張ってきますということ言うてんねんやったら、少なくと
も平日に来られない住民の方々が、土日議会の議会の実態を生で見
てもらうためには、私は年に1回ぐらい土日議会をしたって、何ら私は
不思議はないと思うんです。

里川委員 私も元々、土日議会はやった方がいいという考えを持ってた方だっ
たんですけども、凄く雨が降って大変なときにも、傍聴の方来ていた
だいて、その時の人数を捉えて、傍聴数が減ったとか、あまり多くな
いかいいうふうなことを言われた経過もあったように思うんですけれ
ども、ただ、働いてはるサラリーマンというのか、そういった年代層
の方が傍聴に来ていただけてたように思ってますので、是非やりたい

と思うんですが、ただ、視察に行ったときもおっしゃってたんですけども、議会だけがやってて、窓口関係についてはやっておられない。役場の窓口は開けてないという経過のお話を聞いてましたので、その点について職員の負担云々の問題もあったんですけども、もう一度土日議会を捉える中で窓口を開けてたこと、町長が自らせっかく議会をやるねんから、窓口も対応するんやという意気込みで言うていただいてた件なんですけれども、その事もどうやったのかなということも、ちょっと思ってるんです。ですから、我々が、両方の意見を採りながら、進めていく上においては、まだ協議したりする中で、窓口問題も含めて実際やるとなったら、そういう協議も必要やろうし、話し合いは出来るんじゃないかなと。ただ、やるという方向が出ない場合は仕方がないです。議員皆さんの意見の中で決めざるをえないことですのでね。私としては窓口問題をもう一度考え直して、十分協議をした上で土日議会については年に1度ぐらい、そういう土日やからこそ来れるという方に来ていただけるような状態は作りたいというのが、視察いったときも含めまして、思ったことなんです。

飯高委員

僕としても、進めていく方向で考えているんですけども、確かに、住民の方に開かれた議会ということで来ていただく。少しぐらいの人でも来ていただくというのが私としては本意であるし、いろいろ費用等もあって、そのへんのバランスもあるんですが、また住民の声を聞くということも大事であるんですけども、それよりも議会の方が積極的に出て行って、判断を下して、するという方向で、今後ちょっと検討して、行くという方向で、したいと思うんですけども。

委員長

今私、視察での感想ということで段階踏んでいこうとしたんですが、最初の嶋田委員から皆さん、この問題についてを意見も言ってもらったんですけども、初めて視察に行かれた1年生の皆さんもおられますし、視察というものはどういうものかということも含めて、意見をいただきたいなど、そのように思っておったんですけども、その中身も入ってます

ので、それらも含めて何かご意見ありませんか。

議会の方へ、当初はこの案件を議会運営委員会の継続審査とすることで承認をいただいております、当初は12月議会ということが頭の中にありましたので、12月議会までの結論を出すということでしたが、この議会運営委員会の中で今の里川委員のように、12月ということも固定化せずに考えていこうということで、視察で土日議会のことで寄せてもらってます。議会の方へは全員協議会の場で私の方から視察に行った後に一定の結論を出しますと言っておりますが、今の意見を聞かせていただいております中では、方法を変えてでもやろうということと、視察に行ったところあまり意味がないので、再開する理由があまり明確に見えないと、両論が出ております。このことについて、もう少し議論を深めたいと思いますが、なにぶんにもこの議会運営委員会は、5月の臨時会までのメンバーですので、早く結論を出さなければ、後土日議会やれるとしたら3月議会だけなんです、もう少し議論で明確に出せるものがないかなと思っておりますが、参考までに岡部町の当時勉強させていただきました、岡部町の総務委員会の副委員長ですかね、ヤブサキヒロユキさん。帰り際に、自分のホームページにちょっと意見載せておくということだったので、10月16日に視察に行きましたので、17日に早速見てみたら、いろいろなこと書かれています。私どもの議会運営委員会が視察に来た。その中で、土日議会についてはいろんな事情で平成13年から止めてしまったとの事だが、本町も試行として1回やってもいいかも。この人はこのようにおっしゃってます。その中でパフォーマンスをすることが住民に感心と呼び傍聴者がいることで議員の質問の質も上がり、そして何にもまして住民の議会となりうるというように、結んでおられるんですが、このように考えておられる議員さんもおられる中で、斑鳩町へ全体で来られた中で、行っておられないということも、もっと何かあるのかなということも考えるんですが、どのように纏めていったらいいんか、そのことも皆さんから意見をお聞きしたいなと思っております。

西谷委員

委員会として、確かになってるし、5月までということの中で、3月議会というのは予算の、町長の来年度予算のある中では、議会のなかから新年度予算について、町長の提案の部分について、それを踏まえて議員が一般質問するということになる、非常に住民にとっても興味があるような内容が必然として出てくるのではないかなと思いますから、私は土日議会、出来たら、この委員会でもう一度土日議회를再開して、3月議会に土日議会をやってはどうかなと思います。その中で私が思うのは、よその市町村の視察行った事情もありますけど、斑鳩町として、確かに一番最初には土日議회를試行ということで始めようかということで始めました。実際に始めてみて、何か支障があったんかと言ったら、職員の中の部分以外で、例えば住民から止めとけとか、そういう声も殆ど私はなかったように思うし、当然住民からは土日議会、開かれた議会やということで一定の評価もされたし、最初の初年度はマスコミまで来て、それをテレビで報じたということもあります。その中で私は土日議会する事によって、傍聴者が増える。傍聴者が増えることによって、議員が一定のプレッシャーを感じ、真剣に一般質問をするという部分の中では、私は当然すべきやないかというふうに私は思います。

委員長

新たなやり方ということでやっていこうと。といいますのは皆さんにお配りしたとおり土日議会についての経緯というのは、新人議員さんもおられますので、お配りしました。西谷委員がおっしゃっているような職員の健康だけでもないんです。止めておけというような意見は確かに誰も申し上げておりませんが、私はこの中で担当の課長が土日議会の代休で休んでたから、仕事休んで相談に行ったときにスカ喰らったと、そのようなことはやっぱり、ある意味では何でそうして、そこまでするんかということに繋がるんかなと、そのように私自身は考えておりますし、全く、パフォーマンスでもいいやんかという考えだったら、いいのかと思うんですが、私は完全に土日議会する意味はね、当初から申し上げてましたとおり、パフォーマンスに過ぎないと

ということで、それで住民とか、職員に負担掛けるのは好ましくないんじゃないのかなと、そのようなことも12年の時に申し上げてましたし、13年にも申し上げてましたし、その事で一旦中止して住民からの声を聞こうということで、無かったので保留してあったということになりますので。里川議員がおっしゃったように、窓口を、これは議論をいろいろ、その当時もしたと思うんですが、窓口を開けるということについて、これは町長の方からの提案でされたし、その時最初にこの土日議会を開催するときの議運の副委員長として、なぜということで、当時の議長にそんなん止めさせた方がいいでと、後でそういうことがあると言うたけど、町長は当選した勢いで、窓口も出す。これも町長ひとりの意見じゃなくて、確かに全協でも議員さんから窓口はどうするんやという質問もあったけど、当時の議長は窓口については要請してないという返事があって、そこへ町長が窓口を開けるという経緯がありますので。議会からはそういう申し入れをしてでも、という意見でよろしいんですかね。再開したいというような。里川委員。

里川委員

余りにも前回、中止にするときに職員の事が凄くクローズアップされてたという問題がありまして、窓口をあけるといって、係長職まで出てくるという状態になってたんですね。当時ね。本会議だけであれば、管理職の対応でいけるんですけども、そういうことで係長職まで出てきた中で、係長職までといたらかなり的人数おりますので、職員の負担の問題であったり、どうやこうやということで、その当時の議員さん達が心配なされたのかな、どうなんかなというのもありますので、そういった意見があったことについてをそう簡単に無視するのではなく、窓口の件についてもよく考えて対応した方がいいのかなと。それは、町長が、前は言った訳ですから、町長の方が言ったんですけども、議会としてはこれまでの経過の中ではこうやということ、理事者側と協議したらいいかなというふうには思うんですけども。今回新人の議員さんも多いですし、年齢的にも、丁度そういう働きざかりの年代の方たちが新たに議員さん、入ってきていただいていますし、

私は傍聴者の方々もそういった方々に出来るだけ関心を持っていていただき、これから先の斑鳩町のことも、合併問題もありますけども、斑鳩町のことを住民の皆さんにも少しでも知っていただきたいし、将来についても少しでも関心を持っていただきたい。我々も出来るだけ住民の意見を聞きながら、やっていきたいという思いの中では積極的な議会としての対応というのをさせていただける方がいいなというのが、私の思いなんです。ですから、先程西谷委員から3月議会でやってみてはどうかということのご意見もあったんですが、そりゃできることなら私もそれでやれるんだったら、やってみたらどうかなという思いはあります。ただ、そういういろんな協議であったり、準備の段階で難しいということであれば、絶対それでなかったらあかんという思いでもないです。今後その姿勢を作っていくって、きっちりやっていく。ただ、今年はこのメンバーでやっていくのであれば、3月議会しかないなという思いはありますけども。

委員長 私ちょっと、これ、大変申し訳ないんですけど、大東町の場合は窓口はどのようになってたか。

里川委員 やってないって。聞いた。

委員長 やってなかったですか。窓口を開けるか、開けないかということもまたひとつの議論になってくるし、その前に西谷委員が言っているように、再開しようというような、皆さんの声があるかどうかということも、ひとつのポイントになるかなと思います。

どっちみち全員協議会にやるかやらないかという話も相談かけんないかんと思うんですが、議会運営委員会で議事日程を調整しているんだから、任していただけるんなあと思うんですが、この12月議会の最後の議運で3月議会の日程等調整していかなければいけないので、それまでにその日程の中でどうするかということも詰めていきたいと思います。今日はちょっと結論でないと思いますので、やるかや

らないか、ここで多数決採るといような問題ではないと思いますので、その点どうですか。

西谷委員 確かに、全協あたりで全員の意見を聞いて、最終的に決めればいいと思うんですが、ただ、委員長言うみたいに、住民から無かったけど、直接住民が来られたときに課長が代休で休んでいたということ、前も確か言われたと思うんですが、よう考えたら、アポもとらんと来て、それで課長がいてなかったからと、その人自身が行動が基本的におかしいんやと思う。代休やなかったら、ひよっとしたら出張行っても会えないかもわからへんから、そうじゃのうて、斑鳩町の議会として土日議会を考える場合、パフォーマンスやなんでものうて、少なくともより住民が傍聴に来やすい環境を作り、実際の生の議会を見てもらうというのが一番やし、私は職員の事考えるということ、言う議員さんもいてるんやけど、少なくとも議会があつて、その中で一般質問されることについては、その課長が当然把握している内容の中でしか、一般質問しない訳ですから、普段自分とこの課の仕事を掌握していたら、私はそんなに難しい問題ではないし、無理に議員に前もって電話でいろんな話を聞いて、何とかこういう形で纏めてほしいといような、なんか逆にそういう部分がしんどいだけの話やないのかなと思う。当たり前前は当たり前答弁してもろたらええし、出来ることは出来る、出来へんことは出来へん、出来へん場合にはどういう理由で出来へんということを単に答えてもらうだけの話やないのかなと思います。

委員長 西谷議員、いつもそうしておっしゃいますけどね、その方がアポを取ってないのがおかしいというのが、それもおかしい話だと私は思います。大変失礼な言い方だと思いますし、会議規則にも休日は休会とすると決めてるんですよ。それを敢えて休日に開けているということは、これはおかしいんですよ。そこをしっかりと直さないかんということも議論の中に入りましたので。ただ、とりあえずやってみよう

ということで進めて来た、休日のあれですので、会議規則にはきちっと、日曜、休会となっている。そちらの方が正しいんですから。アポを取らなかった人が、その住民がおかしいというような発言は大変住民に対して、侮辱な事があると私は思いますので。いつもそういうことを言っておられるから、私は言うてるだけで、ただ、事実私の所へも、なんで休んでたんやということで、来たんやでということで言われた方もその当時あったんですよ。けども、しっかりと連絡してから、もし何か聞きたかったら、私に言うてくれはったら、私が聞きますよと。それは言うてたんです。けど本人が直接聞きたいので来たら、居てなかったんやと。それと土日が休みやと言う人が全体の何%おられるんですか。土日議会開かなくても、他のウィークデーでもサービス業の方は休みの方はおられるんですよ。それだったら、なにも土日議会に、会議規則にも日曜日は休会とするとなってるんだから、そのものはあれすればいいと、特別に開く理由が、先程の嶋田委員の意見の中にもあったようにも思いますけど、再開の理由が見あたらないというのが、今のあれじゃないのかなと、そのように思いますので。委員長としてあんまり意見言うたらいかんと思いますけど、私の先程の発言で西谷委員がそのようのおっしゃるんだったら、一応反論しておきます。

西谷委員 住民が話をしに来たりしたら、前もって普通はアポ取るやろし、それでたまたま来はって居てなかった。たまたまその時には土日議会の代休やったかもわからへんけど。例えば病休もあるやろし、出張されているということもある中では、私がたまたま行ったら、土日議会の代休やって、今度は土日議会、別にせんでもいいんちゃうかという理由には、そういうウェイトとしては、それを理由につけんのは、ちょっと無理があるんと違うかなということで言うただけなんで、別にその住民の人がおかしいとかいう部分で言うてるんやのうて、そういう理由で土日議회를論じるのはおかしい、如何なものかなという意味で言うてるだけです。

里川委員

今ちょっと委員長がおっしゃられた中で、平日でもサービス業の方休みやしという、土日休みやという人がどんだけあんなやという意見も委員長おっしゃってたんですけども、やっぱり土曜、日曜が休みという、委員長がおっしゃられたように、公務員もそうですけど、議会としても基本的に休みという中で、やっぱり土日が休みですよという方については相当の割合であると思うんですね。勿論いろんな条件の中で、平日今までずっと開催している中で、そういったサービス業の方であっても、行こうと思う方については来ていただけているとは思いますが、でもまだまだやっぱり、そういった方々にも足を運んでいただけてない状況もある中で、議会として年に1回、土日やりますよと、それぐらい議会も頑張ってますよ、住民の皆さんも是非見に来て下さいという、こちらの思い。それをすることによって、平日の傍聴数も増えるというような、いい影響が出て来やすいんじゃないかなと思ってます。斑鳩町はよそ、視察行ったり、傍聴数聞かしてもらって、県下の議会の傍聴数、把握してませんが、比較的まだ斑鳩町は傍聴者数は多い方なんじゃないかなという気はしてるんです。そういった土日議会に取り組んできた経過も含めて、他の議会運営委員会から視察も多いですし、一般の方の議会の傍聴もやや多くなってきた、そういった経過があるんじゃないかなというふうには私は感じてたんですね。住民の方と議会と距離のないような状態で、今後の議会が運営していけたらいいなど、私達も議員として活動する中で自分たちから開かれた議会を作っていって住民の方に関心を持っていただけるという状態を作れたらいいなど。前にも止めんねやったら、私は斑鳩町議会は非常に進んだ議会やと、自分も思ってんねけども、止めるということで後退するというような形になるのではないかなと、そこが非常に私、引っ掛かっておったところなんですけれども、折角先進的に議会運営、割合進んだ、議会運営、斑鳩町せっかくやってきてるのに、ここで後退するというのは凄く自分としても残念だなと思ってたんで、その代替というんですか、後退しないよという代替で、何かもっと方法ないやろかというような意見も、その当時私も言

ったと思うんですけども。やっぱりそういった面でより開かれた議会を追求しようという気持ちというのは、私の中にもありますので、出来たらやっていきたい、やっていこうという方向での議論が進んでいったらうれしいなと思っているんです。

嶋田委員 私、先程委員長が視察してどう思ったかということ言われましたんで、そのようにお答えさせていただきました。不思議でしゃあないのは土日議会を開いておられた、斑鳩町が開いてたと、議会がね。開かれなくなったと、そうしたらどうしても議会見に行きたいと、傍聴に行きたいねんと、せやけれども土日開いてない。なんでやねんと。そういう声なんであがらへんねやろと。実際にどうしても傍聴行きたいとか。それが不思議で仕方ないんです。声が上がらないというのが。

委員長 前に資料渡したとおり、声を聞こうということで。それは正式には一切議会へは上がって来てないです。それらについての対処の仕方というのは、私自身が一番悩んでおるんです。先程もいうてるように、この会議規則の中に、きちっと休日というのは議決で、4項に議会の議決があったときは議長は休会の日でも会議を開かなければならないとか、議決で休会とすることができるとか、全て、先程議運の方で任されているといいましたけど、休日に開くというのはやっぱり全員協議会が、中での話をしなくてはいけないのかなと、議決したらいかんけど、そこで纏めると。それが13年ですか、凍結ということでしたときに、私は議長として採決とらしてもらいました。その中で聞くということ。里川議員もそのようにおっしゃった。いろんな方法ないかと。議会運営委員会でも何か方法を考えると。その当時の議会運営は視察として、ケーブルテレビの方で行ってもらったり、何か別の方法がないのかなと。そういう形でも議会としても勉強したし、住民からの反応も待った訳なんですけど、全く何も正式になかったから、そのまま凍結してます。その中で、土日議会についても一度検討しようということで纏めて、いろいろ新人議員さんもたくさん居られます

からということでやっていますし、議会運営委員会としては両論ですので、纏める事は出来ないと思いますので、議長の方をお願いして、そういう報告をした中で他の議員さん達もどのような話をされるのか、それともこのまま纏めることが議会運営委員会で出来ませんということで終わってしまうということも考えられるんですが、どのようにしていくのが一番いいのか、諮りかねますので、何か意見があったらおっしゃって下さい。

西谷委員　ひととおり今の議運の委員の意見だけ聞いといたらどうですか。

中川委員　先程、嶋田委員もおっしゃったように、視察行って、私も、斑鳩町に開かれた議会、進んだ議会ということで、視察に来られて、土日議会を開催されているのかなと思いながら、行ったらやっぱりされてなかったと。年齢層、仕事の内容、農業が多いから、高齢者が多いから平日でも来れるから土日議会はしなかったというような意見もおっしゃってましたが、結局はされてなかった。13年度から土日議会を開催するのを中止というか、してから後に、議会だよりでしたかね、に載せて、ホームページですか。事務局に意見を寄せて下さい。先程嶋田委員がおっしゃったときに、なぜその1件の意見も出てこなかったから不思議に思っています。するべきなんか、しないべきなんか、実際私自身も悩んでいるというとおかしいですけど、なぜそれだけ土曜、日曜にしたら、サラリーマンの方が日曜休み、また、来れるやないかという考えは分かります。なぜその1件の意見が出てこなかったんかなというのは、私自身も不思議です。ですから、さっき委員長がおっしゃるように、その休会の時を議決というんですか、決めやなあかんということがあるのであれば、全協で他の議員さんの意見も聞いてもらったらどうかなと思いますけど、今後の進め方としては。

局長、1件も来てませんねな。

事務局長　議会だよりの方で住民の方にその内容について周知させていただい

てましたが、今のところ出ておりません。

浦野委員

先般の視察内容からしまして、あまり土日議会、他の地区でも影響力はないなというのが実感です。それと今、中川委員おっしゃったように、前回の中止になった経緯の中で住民の声が全然聞けてない、聞こえてないと、開いてくれという熱望もないということですし、議会だより、西谷委員長と一緒に発行させていただいてますけども、議会の内容については住民の方に、報告しているというのもありますし、ホームページとか改良も載ってますように、出来るだけ分かりやすく、噛み砕いた議会だよりなり、ホームページなり、こういう手段で議会の内容を住民の方に知っていただいているということもありますので、例えば私が傍聴席に聞きに来たとしても、なかなか議会の内容って分かりにくいなというのが実感なんです。だから我々町会議員しておりますも、分かりにくい。なのに、住民がいきなり傍聴席に来られても、何の審議されているのかなというようなことになってくるかなと思います。だから、議会だよりなり、ホームページなりで議会の掻い摘んだ内容を把握していただいているのが実態じゃないかなということで、それと土日議会の、その土日だと出席できるけどもという方も住民の中には多いと思いますけども、傍聴席も39席ですか、限られた中で、それと職員が代休も取りにくいなと、実質いろんな職員に、この前も紅葉祭りとか、飯島町が来られたりとか、代休取られてるんですかというたら、全然取ってませんというのが実情だし、代休取ってないということは職員としての、例えば健康問題とかに携わって来ますし、いい面ばかり見て、いきなり土日議会再開しようというんじゃないし、十分全員協議会の中でいろんな意見を聞きながら、勿論土日議会のメリットもあるんですけども、するメリット、しないメリット、色々あると思いますので、皆さんの意見を聞いて、全員協議会で皆さんの意見を聞いていただけて決めていただけたらと思います。以上です。

委員長

先程も申し上げましたが、この議会運営委員会で採決すると、そういう形は採るべきではないと思っております。この点についても、もし、ご意見がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

やはり、先程からの流れの中で、一応この議会運営委員会の中では土日議会についての纏めという形で、全員協議会に報告させていただきたいと思うんですが、次の初日に全員協議会が開かれますが、この土日議会について結局議会運営委員会としましては、視察にも行き、いろいろ議論もした結果、再開するかしないかという纏めは出来なかったという報告させていただきたいと思います。それをもって他の議員さんからそのことについての意見も全協の場で、議長の方から少し聞いていただいておりますので、12月17日議会運営委員会で、3月の日程を調整するときに再度、議論してもらって、それを結果としていきたいと思うんですが、そういう方法しか、私は今のところ出来ないのかなと思っておりますので、どうですか。議会運営委員会として採決でもいいから、全員協議会に報告したらどうやと言われるんでしたら、採決とらしてもらいますけど、それが果たして全員に理解が得られるのか、またそのまま進んでいけるものなのか、というのが少し疑問を感じておりますので、もし、ご意見があればお伺いしたいと、その事についてのご意見をお伺いしたいと思います。

議長何かあったらちょっとあれですけど。この事を議論することについても議長はちょっと消極的だったように記憶しているんですが。どうですか。

議長

いろいろ皆の意見を聞いておりますけども、我々が初めから捉まえてやっていこうじゃなくて、新しい方もお見えになっておりますけども、町長がやってみようと、議会も載ってみようというのが根本です。先程委員長がおっしゃったようにね。我々がこうして土曜日曜やっているけども、その中で先程委員長がいろいろおっしゃっているように、いろいろ意見聞いてみようということで広報その他意見、議会事務局が聞いてもらったが、何の返事もなしと。いろいろな観点の中で中止

しようとなったのは皆さんも分かっているように、役場の職員も人間だと、土曜日曜も休みだと。一般の方も休みだといういろんな判断で、私は中止しようということでやったもので、個人捉まえて、意見が出て土曜日曜再開しようとなったのは、いろいろ住民の意見もあると思いますけども、土曜日曜やったかて、私の今までの感じでは、聞きにくいこうかと言うて、資料で来られた住民の方がないように思います。ほとんど自分のファンの、今日一般質問あるという呼びつけの議員が率直な話だと思います。こういう意見を言いますのでこの日に来て下さいというのは率直です。議会だよりも色々な方面で議会の運営、日程載っておるけどね、そうしたらなにも、今も言いますように、先程浦野委員もおっしゃっているように、一般質問だけが議会運営じゃないんですわ。今も言うように、議会の取り組み方も見とくということも、聞いとくということも、これ傍聴に来て下さいということで出しておるんだから。一般質問は殆ど99%、私は、私質問するから来て下さいよと言って、ファンです、はっきり言って。私はそういうふうに感じております。出来たら、役場の職員だからというんじゃなくて、やはり人間だから土曜日曜休みだということも謳っておりますので、我々も土曜日曜、ましてや12月のそういうときにこそ、買い物その他もあるんだと思います。いろいろな方面聞いてみると、やはり今も言うように、それが先程から皆さんの意見聞いておりましたら、もう一度やりましょ、やりましょと意見出てないように私は思います。私はそういうことだと思いますので、出来たら今も言うように、12月だけじゃなく、3月だけじゃというんじゃなしに、いろいろと全員でやっていこうやないかというような声が上がってくるのが大事だと思いますので、出来得れば全協で諮ってもらってもよいし、やはり判断は委員長そういうふうにやってもらったらいいと思います。そういうことでお願いしておきます。

委員長

纏めることが出来なかったということでの、報告を初日の全員協議会でさせていただきます。それについて、なぜだという意見が議

員の皆さんから出てきた場合には、ある程度の議論を議長の方で諮ってもらって、最終的にそうしたら採決をするとか、また、どういう具合に纏める、全員協議会で纏めてしまうということで、今日のこの事についてはそういう取り決めでいきたいと思うんですが、他に何か意見がありませんか。

(意見なし)

委員長 そのように11月28日の初日に報告させていただきます。
それでは2番目のその他ということで、まず事務局の方から報告をお願いいたします。

事務局長 前回にも各議員の皆さん方にご案内を差し上げておりますが、来月の12月の17日、午前中に議会運営委員会がございますが、お昼1時30分から平群町の商工会館で行政体制整備研修会ということで、議員研修を予定を致しております。ご案内を差し上げておりますように、役場の方1時15分で皆さんバスに乗っていただいて一同で出席させていただきたいと思っておりますので、できるだけ公私とも大変お忙しいと思っておりますけども、ご出席をしていただければと思っておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。

もう1点、本日の資料として入れさせてもらっておりますが、前回の議会運営委員会の中で町のホームページのリニューアルということで議会の中身につきましても、校正等させていただきましたので、現在お手元に配布させていただいておりますような内容で、町議会の仕組み等について載せさせていただきたいということで、現在作業を進めさせていただいております。この中でいろいろ校正とか、させていただく部分とかありますが、前回お示しさせていただいた内容とほぼ同じ内容でございますので、またご覧いただきまして、部分的な修正という形で進めておりますので、全体的に変えるということは、今の段階で難しいと思っておりますので、今回こういう形で議会の内容に

ついて住民の皆さんに分かっていただきますように、リニューアルしたものを載せさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

委員長 ただいま、事務局からの説明等についてご質問があればお受け致したいと思いますが。

西谷委員 ホームページ載せる、第1回目としてはこんなもんかなと思う。ただ、ホームページに載せるというのは、住民がわざわざここへ来なくても町のことが分かる、或いは議会のことが分かるというのが、狙いやと思いますから、その中では単に仕組みを書くだけやのうて、やっぱり、その委員会で今どんな審議をされて、例えばどういう意見を言われたみたいな、議事録みたいなものが、この中で見られたら、もっと住民が関心を持ってもらえるんじゃないかなと思うんです。議会の少なくとも、ホームページなんで、タイムリーに見られるということですから、当然議会としては議事録を作成するし、委員会の議事録も作成するわけやから、そういうものが出来た段階でホームページに載せていく、住民の方が見ようと思ったら、わざわざここへ、議会へ議事録を見に来なくても居ながらにして、ホームページで議会の内容が分かるというのは、今後やっぱり検討して行ってほしいなと思います。

事務局長 今回最初の各担当部署の中身について、住民の方にお示するというものが今までございませんでしたので、斑鳩町だけという形でございましたので、まず中身について作らせていただいて、今後西谷議員さんもおっしゃっておりますように、会議録の検索等については、検討して行って、出来る限りそういうものについても住民の方が見ていただきやすいような形に変えさせていただきたいなと思っておりますので、今現在こういう形でまず載せさせていただくということでご了解いただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

里川委員 定例会の日程なんかも載ってるようなんですけれども、ということは定例会の日程についての書き換えというのはしていただくとあかんねやろうと思いますが、書き換えるペースというんですか、ホームページを最初出した後、どんなふうな流れというんですか、書き換えしていただくペースというのか、それについてはどんな考え方になっているのか、ちょっと聞いておきたいなと思うんですが。

事務局長 この中に会期の日程とか、閉会中の委員会とかがありますが、日程の変更が可能なものについては、随時中身については差し替えはさせていただけるということで、基本的には変わりませんが、日程関係については変更が当然あるぶんですので、調整ができる段階で随時変更をしていくというように考えております。

里川委員 西谷委員がおっしゃったように、会議録という所までいこうと思ったら、段階的に時間も係って、段階的には少し遠いのかなという気はするんですけど、書き換えに伴いまして、本会議、委員会やったときに、せめてどういったものが議案として上がっているんやというぐらいのことが、書き込めたらなあという。そしてこの議案については、この委員会に付託しているという、3つの常任委員会に分けた形も説明もしていただいていると思うんですけど、そうしたら余計に委員会付託しているという中で、こういった内容やったら、この委員会に付託するんかというような、流れが見えやすいんじゃないかなというのは思うんですけども、それを付け加えるというのは難しいかなというのが、ふっと思ったことなんですけど、最終的にはより居ながらにして会議の内容が分かるというようなことに、今後はそこを目指していかないといけないだろうし、だんだん他にもそういうふうになっていくんだろうと思いますので、とりあえずは一定の議案、第5回定例会の日程です、そしてこれが議案ですみたいなものぐらいは同時に出せないのかなというのが、今ふっと思ったんですけど。どうでしょう。

委員長

少し休憩します。

(午前10時28分 休憩)

(午前10時34分 再開)

委員長

再開します。先程の里川議員の質問に対しての答弁をお願いします。

事務局長

先程、このホームページの中の議事日程の中で、委員会の付託の内容とか、西谷委員さんからございました、会議録を出来るだけリアルタイムで見られる、そういう時期等については、一応今回のホームページの中身については議会の仕組みなり、そういう事について住民の皆さん方に分かっていただくという形で作成させていただいたものでございます。今後いろいろ議会の中身等について、より充実していくためには、いろいろご意見を聞く中で検討を進めていきたいと思っておりますが、今回12月に載せさせていただく予定のものとして、前回にお示しさせていただいたものを、校正等させていただきましたものをお示しさせていただいておりますので、今回はこういう形ということでご理解賜ればと思っておりますので、よろしくお願い致します。

委員長

他にございませんか。

この作成は職員がやっているの。どこか外注しているの。

事務局長

このホームページ全体的なやつについては外部委託をさせていただいております。中身等については職員が更新できるようにという形に組んでもらっておりますので、その範囲で今現在は進めさせていただくという予定でございますので、その点も併せてご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長

局長の方からの報告2件ございました。これについてはこれをもって終わりたいと思ひますがよろしいでしょうか。

それではその他ということで、委員の皆さんから何かご意見ありましたら、お受けしたいと思います。

嶋田委員 皆さんに資料として配付して頂きたいんですけど、コピーお願い出来ますか。

委員長 暫時休憩します。

(午前10時36分 休憩)

(午前10時54分 再開)

委員長 再開します。資料の説明と、できたらナンバリングうっていった方がいいと思いますので、それは今資料の提出者の方で意見、答弁始める前に振ってください。

嶋田委員 斑鳩民報なんですけれども、これをナンバー1にしてもらえますか。続いて、日本ボーイスカウト生駒第5団という斑鳩町町議会議員各位と、これをナンバー2にさせていただきますか。そしていかるがは一とという文章をナンバー3にしてください。

最初にお断りしておきます。私が今から言う事、言論の自由を侵すとかそういうことではないので、念のために申しておきます。では、①の裏側、下の段ですね、傍聴席からひとことという文章なんですけれども、この9月議会の、50分の休憩があつて、都合100分ほどの休憩があつて、議員の質問が短かったために、こんだけの休憩があつて、おかしいのではないか、不真面目ではないかというような趣旨だと思われま。私、議員になる前だったら同じような意見持ってたと思いますし、また今日の資料の中にもありましたように、日程表ですね、議会これだけあるのに、休会がほとんどやないか、という事を議員になって言って、勉強不足と言われたことがあるんですけども、この一般質問で、だいたい1人1時間の枠を議会の方で予定しておられ

て、その中での質問ですわね。それで10分なり、20分なり、30分なり質問させていただいて、次に続けてやればいいのかという風な事だと思うんですけども、先ほども自分の支援者に来てもらう、そしたら、自分はだいたい何時ごろからするから来てくれ、という事もあって、だいたい時間調整をしておられるという事ですね。これは議員になって初めて分かった事で、一般の方に、町民の方には分からない事だと思うんです。だから一般の町民の方は、なんや、議会は休憩ばかりして、と思われるかも知れませんが、そういう風な理由があるという事で、先ほど開かれた議会とかいう話があるんですけども、慣習というのか、それなりの理由があるという事をもっと広く知らしめるというか、知っていただくという事が必要ではないかなと、まず思うわけなんです。これは議会全般のことなんで、ここでちょっと述べさせていただいたらどうかなと思うわけなんです。

それとですね、今度は内容になってきますけれども、10分、20分、そういう風な時間短いのがなんか悪いような感じを与えるような文書だと思うんですけど、議員というのは、一般質問は権利であって、義務ではないと思うんです。4年間1回も一般質問しないというのは、何の為に議員になってん、とかそういう風な感覚はもってますけれども、必ず一般質問をせなあかんという事ではないと思います。しかも時間が短かかっても、内容が充実していればそれでいい事であって、理事者側に正当な、自分が望む答えを引き出したらそれでいい事であって、1時間だらだら質問しても、理事者側に反対されるという質問の仕方もあるわけなんで、そこら辺ちょっと議会として住民の方にどのように、住民の方にある程度理解してもらおう事ができたらいいのかなと思うんですけども。一応今①について。

委員長

斑鳩民報の傍聴席からひとことという事での、記事の内容について議会運営委員会でちょっと検討してみたらどうか、という事だと思うんですが、議会運営委員会の中に、これの発行者である里川宜志子議員もおられますので、今の嶋田委員の疑問について何かお答えをいた

できればと思います。よろしいでしょうか。

里川委員　ここに書いてるように、日本共産党斑鳩町議会という形で発行させて頂いてる機関紙にこういう投稿がありまして、それを掲載させていただいたんですが、その後も今嶋田議員がおっしゃられるような、「なんで議会あれ続けて質問せーへんの。休憩なんであんなにとるの」という声も私も聞いておりまして、今までの慣習というんですか、抽選した時も1日目の午後一番とか、2日目の午前一番、午後一番とかいうような形で、議会運営してきてるんですけども、それを続けるのであれば、嶋田議員おっしゃったように、そういった事も含めて住民の方に議会運営の慣習を理解していただけるような手立てももうっていく方がいいのかな。でもそれよりも、今までやってきた、午後一番と決めてたけれども、時間の都合上詰めてやれるんだったら、やった方がいいのかな、と。我々は議員になって8年間、9年目ずっとその慣習できましたけどね、これは詰めてやる方がいいのかなと。ちょっとこんな事で私らも言われてから、近隣ちょっと見てみたら、やっぱり順番は決まってるけど、時間ははっきり決まらない。終われば詰めてやってるという事を、私ちょっと2、3聞いたらそういう風な流れで運営やってはるみたいやし、一遍その事を考えてみる価値はあるかなという風にはちょっと感じてたんですけどね。

嶋田委員　そしたらそういう風な、こういう投稿もあり、支持者からもそういう意見があった時に、今現在はこうこう、こういう理由で休憩とつてますという説明はなされたわけなんですか。

里川委員　一応慣習とか、そういったものについての話は色々やりますけれども、それはどういう事なんですか。この事だけを捉えてという事なのか、全体の流れの中でという事なんですか。

嶋田委員　私も支持者から議員はだらだらやっているというような感じで、質

問あったんですけど、それはこういう理由で、僕自身は詰めてやってもいいのではないかなと思ってのけれども、結局質問するから来てくれ、昼一番、1時からやねんという人が11時になってしまったら、そういう風な事があつたら支援者の方に申し訳ないからそういう風な形をとってるから、一応休憩時間が長くなるねん、という説明はしたわけなんですけれども、ここに書いてあるのはただ単なる質問だと。それに対する説明なんかは、個人的にですよ、されたわけなんですか。

里川委員　　そこまで、私がどうしたこうしたという事まで言わなければならないのかどうかは疑問なんですけど、それはもちろん色々質問があつたり、ここには、うち、編集委員会持ってるんですけど、編集委員会のメンバー何人かおるんですけどね、一応発行者の連絡先として議員の名前挙げてまして、やっぱり直接何か聞かれた時に議員の方が一番答えやすいだろうという事で、私らの名前挙げさせてもらってるんですけど、電話かかってきたりするんです、実は。そんな中でお答えはさせていただいてますし、今言われたような事で言われた場合は説明はさせていただいてます。その説明で納得をされるかどうかは別ですね。はっきり言いまして、これを作ってるのは党で作ってます。けれども読んで、感想であつたり、質問される、電話かかってくるというのは、党は関係なく一般の住民の方からですのでね、こちらの説明が十分納得していただけてるかどうかという問題については、こちらとしても語りかねるところもあります。納得していただける場合もあるし、いや、よく分からんと言ったまま切られてしまう場合もあるし、それについてはどうこうという、計りかねるという、そういう状況がある事はありますけれども、色々結構住民の方から言われますけれども、お答えは丁寧にさせていただくように心がけております。

委員長　　嶋田委員が議運として質問、里川委員にされてる事については私は二人の話を聞いておって、これを発行した後の住民の反応をどうや、という事を聞いているのではないと思うんです。嶋田委員は。まず、

先ほど里川委員がお話されたように、投稿があったと、住民から。それをここへ載せる時に、斑鳩町議会議員としてその方に説明をしたんですか、と聞いているように思うんですが、その点はどうなんですかね。私も実は他の議員からも、この事で、ここに名前載せられてる議員なんですが、どういう事やろと。里川議員ももちろん3期目ですよ。議会運営委員にも所属しておられるし、そういう事は議会運営委員会でもきちっと確認されていて、慣習という事ですが、それは確認されてるものだと、私は理解してるんです。その事によって議長が議会運営を凶っているし、そういう事です、という事をこの投稿者の方に説明する、それこそ義務があるんじゃないかと思うんですが、その点についてはどうなんですか。

里川委員　もちろん、そういう慣習というのか、議会内部の内規的な事ですけども、そういった話はさせていただきます。でもさせていただいたにしたら、純粹にその時この方が思われた事については、タイムリーに投稿として扱って、そしてその後ですね、我々もこういった疑問にどう答えていくのかという、自分自身の取組んでいかないといけないと感じてやっってるわけなんですね。ですからさっき言ったように、これまでそういう形でやってきたけど、いろんな質問の内容であったり、いろんな状況の中でこういった事が起こりうる中で、せっかく傍聴もたくさん来てもらおうと思ってるのに、傍聴者の方に迷惑かけるような状況であれば、詰めてやっていくとかそういう運営をやっていかないといけないんじゃないかなと、私も思っているところで、この記事自体はその投稿者の方が来て、自分が来て、そのままの素朴な思いを書かれてるものなので、そのまま編集委員会の中で、現実載せていこうという事で載せたわけですけど、毎回こういう一般の、一般から投稿されたものを毎回載せれるか、と言えば記事の関係上、載せれる場合も載せれない場合もありますけれども、ご存知のように、斑鳩民報、長い年月、40年くらいになるのかなと思うんですけども、斑鳩民報という、形は変わってきてますけど、ずっと発行させて

いただいでる中で、こういう風に一般の住民からいただいた投稿を載せる場合も、載せない分もありますけど、一応党の編集委員会の中で相談して行っていくという現状だけご説明させていただきます。

飯高委員

この記事の中に僕も名前載せていただいでるんですけど、正直言って僕もちょっと笑ったんですけど、こういう形でこう載せると、支持者が各議員にはあるわけですけども、「何や、飯高議員早く終わって、簡単に終わって」、その内容がどうであったかにも関わらず、まずそういう印象を受けられるというのが1点。それとも別に、僕がそう思っただけで、支持者の方はいろんな思いがあると思うんですけど、その事によってせつかく、僕だけではなしに、他の議員の名前が挙げられてるとしたら、そういう支持者に対してのいろんな思いがあると思うんですけど、こういうのを載せる場合というのは、今も嶋田議員おっしゃったんですけど、編集する側の、せつかくこれは前提ですけど、傍聴者の声という、これは大事な事です。いろんな事の思いをこういう形で載せていただくという事。だけれども、何もかもというか、先ほど里川委員もおっしゃいましたように、場合によっては載せない場合があるという事でね。里川議員がよく3期努めてこられて、よく内容も知ってる中において、やはりこれはちょっと文書を変えてしたらどうか、とか色々その文書に対しての話をするとかね。内容の事を踏まえてやっぱり話をされたらよかったんじゃないかなと思うんですけどね。だからその辺の事をどう思っておられるのか。

委員長

里川委員が先ほどから嶋田委員とかにお答えしておられますけど、私はね、今の飯高委員の意見と同じような感じで、この発行者、斑鳩町議会議員の里川宜志子議員と木澤正男議員は連絡先として載せておられるんです。同僚議員が、議会運営委員のメンバーである、里川委員が今までに一般質問のやり方についていろいろ提案されたり、議論したという経緯があるんだったらよろしいんですが、議会がこういう事をきちっと決めているにもかかわらず、誤解を受けるような文書を、

誤解を受けるというか、一般住民が疑問を持たれた事を聞かれたら、載せる前にこういう具合に質問する。私は先ほどから言ってますように、斑鳩町議会議員として載せる前に説明する義務があったん違いますか、という事を言ってますので、その点も含めてきちっと状況、それから今後どうされるのかという事もお答えいただきたい。ただ単に日本共産党奈良県委員会が発行という事で、そこからの発行文書であればこの議運でも取り上げる必要ないというように、私は判断するんですが、この中に発行者とか連絡先に現在の斑鳩の議会議員の名前が連ねておられますので、是非ともそのような議会運営について、異論があるんだったら載せる前にここの議会運営委員会でも話をしてもらいたかったし、こうしたらどうか、という、傍聴者からこういう意見がありますので、というように議論してここでやっていただきたかったと、そういうように私は今の時点で思っておりますので、その点も含めてちょっとお願いします。

里川委員 最初に申し上げましたように、私は投稿があった事に対して、素朴にほんとにせっかく住民さん、傍聴に来られて感じられた事を書かれた事について、その気持ちを尊重して載せた。その議会運営のあり方については自分も議会運営委員会のメンバーですからね、議会運営についての責任はもちろん自分も持ってます。ですから私自身もこう言われて説明もしますけれども、でも自分も傍聴者にこういう思いをさせたんだなという事での反省というんですか、自分も感じてるわけですがけれども、だからと言って一般の住民の方の思いというのを、何とか話し合う中で投稿載せてと言われたのを、下ろすとかそういう問題ではないと私は思ってますし、今後やっぱり私自身も含めて反省をする、どうしたらよりいい議会になるのかな、という、これからも探っていく、その一つになるのかなという事で、先ほどから言ってますように、質問のほんとに制限時間は1時間ですけれども、議員さんによって、質問の内容によって皆さんそれぞれの時間の使い方があると思いますけれども、それがたまたま短かった。だけど短かったなら、詰

めてやったらいいんじゃないか、とかそういう話については今後やっぱりもう一度考え直さないといけないのかなというのが、これを受けた時の自分の思い。それでこの投稿していただいた方につきましては、一般質問の傍聴に来て、要旨を見て、順番に何議員、何議員という風に見ていかれて、そして私が感心したのは、逆に言ったら議員さんの名前をちゃんと知ろう、たぶん改選あってすぐですのですぐメンバーも入れ替わったという事もある、期待をされてるというのか、どうやらなど。やっぱり改選後の事もあったんだろうと思うんですけども、きっちり名前を見て、していただけて、議員の名前もちゃんと理解していただけてるという事については、私は逆に、よく関心を持っていただけたのかな、という風にとったんですけども、ただ、議会の運営というのは複雑な面もありますし、一般の方から見て分かりにくい点もありますので、今委員長言われたように、これからもこういう形でいろんな方から質問を受けた場合は、私も説明なり、いろいろさせていただくようには、今までもしてきたつもりですけども、それで足らんというのであれば、もっと力入れてやらせていただきますけれども、ただ、連絡先が私達になっているという中で、うちの党の発行している機関紙ですので、町議会の事ばかり載せてるわけではなく、今現状の問題をタイムリーに載せていこうという事で、やっている斑鳩民報という歴史ある機関紙ですので、これを単に発行して、次の発行までの間に編集委員会などもさせていただく中で、まだ編集委員会はやっておりませんが、今度12月議会の発行に伴いまして、また編集委員会の方、どういう内容にしていくかという編集委員会もやっていきますので、その時にこういうご意見をいただいたという事につきましては、議会からこういうご意見をいただいたという事については、編集委員会の方に私も申し上げますけれども。

委員長

その中で議運の中にも飯高委員、浦野委員の名前が列記されとるんですが、どうでしょうかね。

浦野委員

やっぱり斑鳩町も16人の議員がおります。国会もしかりですけども、複数の人で議会を運営するという事は、顔がひとり1人違うように、やっぱり考え方も違うし、またいい点、悪い点、いろんな考え方を出す事によって、議会の発展、ひいては国民のためという事で我々それぞれ勉強しながらやってるわけなんですけれども、この文書を読む限りは、傍聴席の声という事ですけども、やはり里川議員もこれを書く時に議会の運営がスムーズにいくようにやはりこういう、中傷するようなやり方はやめてほしいな、とはっきり申し上げておきます。特に下の段に「情熱はどこへいったのでしょうか」。これははっきり言って人を馬鹿にしています。やはり議員それぞれ専門分野と言いますか、得意分野がいろいろありますけれども、まだ我々一年生でございますので、全般は分かってないのが実情ですけど、やはり時間が短いから悪いという事はちょっと言い過ぎだと思います。

里川委員

悪いとかどうとかいう書き方にはなっていないと思うんですね。傍聴者から見て、傍聴席からの声という事で私は感じてましたのでね、その事が悪いとか、どうとかいうことではなくて、非常に長い時間待たなあかんかった、という事。その事について、私はそんなに住民の方を待たせた事について、待たせんような運営というのはどうやったらいいのかな、という風に、どちらかというところとしてはそこに反省点を持ってまして、この内容については、名前は出てますけど、これは別に間違った問題でもなく、順番がこうだった、とかいう事で間違った記載がされてるわけでもないですし、1人ひとりの委員さんの中傷するような状況のものでもない、という風に思ってますので議会全体に対して、頑張ってもらいたいというエールだろうと私自身は受け取りましたので、別に個人個人にどうか、こうとかいう、そんな中傷という意味ではないと思いましたので、私はできるだけ自分も議員の側に立ってしばらく経ってますしね、住民側に立って、傍聴席に来はってやっぱり感じはった事というのはこうなんだ、という事で、きちんと受け止めさせていただかないといけないな、と。さっきから言いま

すように、自分も議会運営委員の1人として、議会運営についてこういった声については十分取組ながらやっていかないといけない、というのが自分の率直な気持ちだったんです。とりあえずそう言った、今、浦野議員がおっしゃられた、中傷みたいなやり方はやめてほしいとか言う事につきましても、私はそういう風には感じなかったんですが、編集する皆の中でそういったご意見をいただいているという事については、もちろん編集委員会の方で申し上げて議論をさせていただくようにします。

西谷委員

今、話を聞いてておかしいなと思うのは、私は例えば傍聴席から一言という、どこが問題なのか、客観的な事実を書いてあって、傍聴席の一般の感覚として、要はこの内容からしたら、1時間あるねんやったらもっと違う質問もしてほしい、という議員に対する叱咤激励だと思う。それとビラというのは、私も出していますが、皆さんあくまでも議員それぞれが議会だよりでは十分に伝える事ができない内容、自費でこれ出している訳ですから、この中でこのビラについて、書いた内容について、議運の中であれこれと言う必要はないのかなと思います。顔が違うように意見が違います。意見が違うという事、逆に住民のみんなに私はこういう意見ですよ、という事を出すのが、住民に知ってもらうのがビラなんですから、その中で傍聴者の方が書かれても、本人が書かれても、私は自由ではないかと。私はその中で具体的な名前を出す事なんですけど、住民の皆さんはほとんど議員が16名どんな名前の方か、僕らずっと13年間回ってますけど、知っておられません。その中で具体的な名前を書く事によって、内容が住民のみんなにより内容が分かるという事の中では、私はむしろこれは問題ないのではないかと思いますし、仮に傍聴席からこういう事があつたら、議会としてこういう声があるんだから、今までの慣習は止めて、時間が短かったら詰めてやっていったらいいのではないかと、という事でそれで済む話ではないのかなと。逆にどう対処したらいいのか、とかそれは前段で言論の自由を侵してないと言われるけど、取る側にとつたら同

じような圧力を受けてるのと同じだし、それは議会の中で議論する内容ではないと思う。いかるが民報のこの内容がおかしいと言うんだったら、おかしいと思った人が自分のビラの中で住民に訴えればいい。それが最終的に、住民がどっちの意見が正しいのかどうか、というのは4年に1度選挙があるわけですから、そこで住民の皆さんが判断される事だと思います。

嶋田委員 私がここで取り上げさせていただいたのは、結局慣習だとか、住民の方はご存知ないだろうと、だからそれを広く知ってもらいたいのか、という事をまず提起させていただいて、まずそういう事ですよ。ここに書いてあると、そしたらこの方は分からんままでいてはるのかと。それは説明しはりましたんか、という事から始まった事であって、言論の自由を侵すとかそういう意味ではないという事です。

委員長 西谷委員の方で議会運営委員会で取り上げるべきはない、取り上げる問題でもないと扱われましたが、私は委員長として誠に遺憾に思います。先ほどからも説明した通り、この発行された中に議会議員が2名おられると。そして議会で議会運営を図っていく中で、一般質問の3人までは午前中、それから4人目は午後一番というように、これはきちっと取り決めをしております。その事が問題で私はこれは議会運営としてね、どういう具合にやっていくのか、そういう事で申し上げますので、ビラをまくとか反論するという事は、そういう問題ではないという事です。それには値しない原稿、但しこの発行者に名前を連ねておられる里川宜志子議員、木澤正男議員については斑鳩町が議会運営を行っている中でやはりその事をしっかりと認識してもらって、こういう投稿があつて、こういう文書を載せるとしたときに、説明をしていく必要があつたのではないかと、そしてまさしく里川議員もその事を理解されて今後の編集会議にそういう考え方も取り入れてもらいますというような返事をしておられますし、これを議会運営委員会で取り上げていくような問題ではないというように片付けておく

ということは、私は全く見当違いであると、そのように申し上げておきます。

この事に対して議論したいんですか。

西谷委員　　こういう声があれば議運の中で要は慣習を止めて、こういう風に変えていって、要は住民の声に応じて改善をしていったらそれでいい話ではないかなという事を言うてます。

委員長　　先ほどの意見としては、取り上げる事自体がおかしいのではないかなというように私は理解しましたので、それであつたら結構です。だけどそれであつたら順番として、今これ議論するのは当たり前の話です。その点だけ確認しておきます。私は先ほど里川委員に申し上げたのは、そうして投稿があつたら、議運の中でこういう形でやっぺいこうかという事で議論してるんだつたら、そうしてこういう物も出てきても私は結構だと思うんです。ただ、そういう事が議会運営委員会の中で一般質問の順番がどうやこうやという話は一切挙がってないでしょ。だから順番が逆じゃないのかなと。だからこの投稿された方に議員として、しかも議会運営委員のメンバーとして説明をしていただいおきたかつたという事を申し上げているし、里川議員もその事を理解してもらって、今後その事については、編集委員会でも話をします、そして議会運営委員会でも今度提案して来られると、私は認識しています。だからそういう事だつたら私も西谷議員がおっしゃったような、そういう事を今後提案していこうと。先ほどおっしゃった意見でしたら、今の時点でそういう事で議論するのはおかしいのではないかなと。そういうように私は聞きましたので、遺憾であると申し上げただけですので、よろしく願いしておきます。他にございませんか。

議　長　　遡りますけども、建前論は要りませんので本音で話して下さいよ。3年に里川議員が入られた時にね、野呂議員が森河が一般質問してないという事が新聞に載つたんです。その時とこれは一緒ですか。まず

それが一つ。一遍見て下さいよ。それから私は一時間以内に一般質問して下さいよ、という時間の制限はやってるけども、50分、何分、坂口議員の質問は10分で終了と。10分であろうと、5分であろうとも、1時間以内であれば1時間超したら止めますけれども、10分であろうと内容があればそれでいいんです。人の事、放っておきなさいよ、こんな名前出さんと。それから町政に責任持つ議員として実のある議論をしていただきたいものですと。こんなものみんな一生懸命やっていますよ。余りにもこれ、名出しで書かないで下さい。一般質問されなかった議員、吉川議員、中西議員。するとしなくても関係ないですよ、取り組んでるのに。こんなもん自分の対する、二人に対する売名行為ですよ、これ。そういうね、もっと厳しくやって下さいよ。何もこれね、町政に責任を持つ議員として実のある議論をしていただきたいものです。ってこれをおっしゃってるのは、あなたの投稿されたファンか分からないですけども、タバコも吸えない傍聴席に座ったまま、ってこれ、傍聴席でタバコが吸えないのは議員も一緒です。テレビのモニターの所へタバコ吸いに来ていただいたらいいのと違いますか。その為にあそこにタバコ吸う所作ってますやないの。そこでも聞けますよ。余りにも傍聴席から、傍聴席の声という、声だけでもよろしいですよ。こんなもの書いてね、議員としてそれこそ、開かれた議会って口で言ってるだけであって、これは議会をぶち壊すのと同じですよ、あなた達のやってる事は。私は議会の50分、50分というのは、例えば10分で休憩終わって「はい、次」と言えば、「待ってくれ」私は絶対言いますよ。だから皆さんの意見を私は図りながら、委員長とどうしましょうか、と色々な話をやっておるんだから、取り組みますねん。それを5分であろうと何分であろうと、時間までタイムカード持って見てはるのか、時計は左右に置いてますけども、あまりにも人を名出すのもいい加減にきなさいよ、これ。そういう事も私は厳しく申し上げておきます。

委員長

今回、里川委員、木澤議員は傍聴に来ておられますので、もしあれ

でしたら、木澤議員の意見も2、3聞かせてもらって、傍聴議員から意見聞くこと出来ますので。もしあれでしたら、聞かせてもらう事がいいと思われるのであれば、委員長の方からお諮りしますが。里川議員も意見があるのか、木澤議員からも意見があるのか、聞かせてもらいましょうか。

木澤議員 皆さんのいろいろ出していただきました意見も、里川議員からお答えをさせてもらいましたけれども、私の編集委員会の中でこういう意見をいただきましたという事は申し伝えて、今後につきましてどうするのかというのは、また編集委員会の中で検討させていただきたいと思えます。

委員長 里川議員も、傍聴においでになった木澤議員も、今後の事も申しえていただいておりますので、委員長としては次回のいかるが民報でその返事が来るかなとそのように思っております。今議長はだいぶ今までの事もありますので、強烈な意見も言っておられるんですが、今回、こうして議運の中から意見が出まして議論させていただいた中で、今後の取り組みについて少し見て行かしてもらいたいと、そのように思っていますので、それでよろしいですか。

里川委員 私、それと委員長もたぶん理解していただいていると思うんですけど、これをいただいて、それからまた別の方からも言われた事の中で、議会運営については一般質問の順番のあり方ですね、今までの慣例で決めてきた事ですけど、その事についても、まだちょっと木澤議員と打合せの中でまだ詰めてませんので、今の議運ではよう自分からは提案してませんけれども、この事について今後ちょっと議運でやっぱり考えていっていただける方向を、また提案はしたいと思っていますので。

委員長 私も先ほどの議論の中でその事もこの議運の中で。と言いますのは、以前、2日目がどうしても用事があるので、くじを引かれた中で個人

的に変わってもらうという事等はあったと思うんです。その中でどのようにしたら一番、支持者の方に自分の時間を申し上げられるのかなど。先ほど里川議員がおっしゃってましたが、平群町の場合は全く休憩にしろ再開にしろ、私どもの方でしたら何時から再開します、何時まで休憩します、という事を本会議場で話して、休憩に入ってますが、向こうはただ休憩しますという事で、時間を切っておられないような状態もありまして、以前私が一般質問の時に傍聴に行った時に、ある議員さんの一般質問が終わったら、そのまま議長室へ一緒に呼んでもらって、そしたら他の議員さんが、何時から再開するのかという事を議長に聞きに来られたり、それとか6月議会でしたか、新人議員さん、向こう行く時に昼からになるだろうと、こちらの状態で考えて行ったら、一人だから昼までに終わってしまったと、1時ごろに昼食になっていたという事。そうした時に傍聴者の方にとってどうなのかなど。また、その考えは傍聴者という方は、その議員の所へだけ来られる傍聴者というのは、そういう概念で私達は考えているからそういう時間を決めて、大枠を決めていく方がいいのか、これはちょっと今私自身もあれしてるんですが、これ12月議会から早速取り入れていく方がいいかなとも思っているんです。12月議会でもし仮にするとしたら、抽選したあとに議会運営委員会開かせてもらって、その議員さんの通告書によって「これ、短いんですか」そしたら3番目まで、4番目の人が午前中で終わりますよ、とか調整する時間が必要なんです。だからそこらも、12月議会には同じような形でいくと。それでまた、一つ一般質問のあり方として、先ほどの話ではないけど、3月議会に向けてそれも検討していくという事で、どうでしょう。

里川委員　　今委員長の方から、そういう風にご説明いただきまして、私もこれをいただいてから、ほんまにそうやなあ。休憩、うちはこんなやけど、よそはどうだろうという事で、ちょっとまだ調査が私らも深く進んでませんのでね、自分としてももうちょっと調査もさせていただいた上で提案と思ってたものですから、今言われるように、12月早

速というのはちょっと難しいのではないかなというのがありますので、3月議会でしか無理なんじゃないかなというのが私の意見なんですけれども。

嶋田委員　私は慣習、議会の慣習だとか広く町民の方に知らしめるのはどうしたらいいか、とそういう風な事であったんですけれども、ここでこの議運でまた議論していくという事であれば、それはそれで結構だと思います。

委員長　そしたら1番目の件については、一応そういう形でまとめさせていただいたということによろしいですか。

嶋田委員　ナンバー2の文書なんですけど、日本ボーイスカウト生駒第5团团委員長堀進さんという方が、私達町議会に送ってこられた文書なんですけれども、まず、これも最初にお断りしておきますが、ボーイスカウトというのは、どなたを入れようと、どういう事をしようとそれは一切私どもは関知しないと。まずその事を申し上げておきます。そしてこの文書をまず読んでいきますと、名前挙げさせていただきまして、三木氏をボーイスカウトに入れたんだと。そして三木さんに活躍してもらうんだと。ついてはあんたらも活躍、ご支援下さいというような文書なんですけれども、これは三木氏云々の、なければ、ご支援下さいという素直に取れる文書なんですけれども。今までからもボーイスカウトに議会としていろいろ支援、協力はしてこられたと思います。だからわざわざこういう文書を送ってこられたという事は、名前を入れて、何かボーイスカウトが三木さんの後援会やりますよ、とそういう風な意味に私は取ったわけです。それでボーイスカウトというのは、町から補助を、目的が青少年に関する事だと言うので、補助を出してものなんですけれども、それが1人の議員の支援団体みたいになると。という事で、支援団体に補助金出してもいいものかどうかと、そこら辺私ちょっと疑問に思いましたので、これも議題に挙げさせて

いただきました。そしてこれ、偶然といいますか、昨日手に入れたんですけれども、いかるがは一とに発行責任者堀進さんと、これも個人的にはどういう活動しようといいんですけれども、この2枚を抱き合わせるとうやはりボーイスカウトは三木さんの支援団体であると、そういう風な印象をますます強くしましたんで、一応資料として載せさせていただきます。この中にも一般質問で何か書いてありますけれども、それは町民の方読んでいただいたらいいと思うんですけど、これについて議会としてボーイスカウトというのは、一つの政党や政治に関わったらあかんという事なのに、関わってきてるという事について、ちょっと議会として対応していただきたいな、と思ひまして。

委員長

私も封書で町議会議員各位でボーイスカウト云々のこの文書はいただいております。また、今資料3での下の方ですね、先ほど議論した事と同じような内容の、一番下のカゲの声として「議員の持ち時間60分を勉強不足で消化出来ん議員」。これも何か読ませていただいたら、ワイガヤ議会見聞録から抜粋されたという事なんですけど、これはあくまでも三木誓士後援会という事で発行されておりますし、この事についてもやはり先ほどと同じような一般質問についての考え方、そして皆さんに誤解を与えないような記事にさせていただきたいなと思ひます。それとこの堀進さんがどういう意向なのか、またボーイスカウト生駒第5団というんですか、そこの団委員長というのはトップだと思ひますが、その生駒第5団がどういう趣旨でこのように議員各位にという事を出されたのか、これはちょっと本人さんに聞いてみないと分からない事だし、今三木議員も傍聴に来られてますが、その内容についてもこれは三木議員がどうのこうのした、という事ではなくて団委員長が三木議員事を載せて出されてるものですし、内容。もし内容ちょっとそういう事もあるのだったら意見だけ一応聞いておきましようか。どうしましよう。

嶋田委員

堀さんに直接聞くのがいいと思ひます。

委員長 そしたら皆さんの意見をちょっとまた聞きたいんですが、皆さんの疑問というんですか、嶋田委員の疑問を正副委員長と議長で堀さんに連絡して、どういうあれであるのか聞いてまた報告したいと思いますので、意見の中でまとめていきたいと思いますが、それについてご意見。

西谷委員 要は嶋田委員の疑問って、要は町が補助金を出してる団体の人が後援会長をしてるという事についておかしいという事なんですか。

嶋田委員 違います。ボーイスカウトの団長が個人的に何をされようと構わないんです。まずそれが一つ。但しボーイスカウトの名前で団委員長の名前でこの文書を各議員に配ったという事が、問題だと僕は認識してるんです。

西谷委員 僕も直接、この堀さんから同じ文書いただきました。三木さんが入らったんやな。議員もそういうボーイスカウト青少年教育に協力してくれという依頼の文書やなという事で受け取っただけで、何も今言われているように、この堀さんが三木誓士の後援会長してるから、と決してそういう事は思わなかったですけどね。単に今言われてるように、こういう延長線でしたら片方でボーイスカウトで町の補助金もらってるという事になったら、各種団体の長なんか、町長選や知事選やとなれば、結構いろんな人が先頭きって、県会議員が通ったら各種団体の長がマイク持って応援に駆け付けてはるような光景見ますねんけどね、そこまで逆にそういう事突っ込んでいったらしんどくなっていくのではないかなと。嶋田委員言われるように、個人が何をしようと自由という事だから、そんな問題にする、問題になるかなというのは唐突に思うんやけどね。

嶋田委員 ただ単に堀進の名前であれば、私はそうは思わなかった。但し日本ボーイスカウト生駒第5団団委員長という肩書きで来てるという事で

すね。そしたらこの真ん中の文書をのけて、これからも議会の方支援して下さい。議員の方支援して下さい、ただそれだけであればそれでよかったわけであって。

委員長 結局ね、この団委員長が嶋田委員の中には、何か生駒第5団の総意としてこれを送ってあるのか、という事にも問いただすという事も含まれてるかなと、そのように考えてますが、どうなんですか。

嶋田委員 私自身は、このボーイスカウト生駒第5団が総意で送ってこられたと解釈しておりますので、そこら辺はやっぱり団委員長にお聞きしないと分からない事ですので。

委員長 そしたらそれらの事について、傍聴においでですので三木議員、先ほどのカゲの声の「議員の持ち時間60分を勉強不足で消化出来ん議員」というようなカゲの声があるみたいなんですけど、この分については、持ち時間という、先ほどの議論の中にもありましたが、制限している60分ですので、それを勉強不足という声が聞こえた場合にどのように対応していくのが同じ議員としていいのかも加えてお願いします。

三木議員 傍聴からの答ですが、お時間いただきましてありがとうございます。まず、このいかるがは一とのカゲの声というんですか、先ほど来から、里川議員の答弁の中にも入ってましたけれども、私達の場合もこのいかるがは一とを出すにあたって編集委員会を開きます。一応5名の委員から成っております。その中の私は1人ですが、私の方は町議会6ヶ月と一般質問の原稿を出しています。後のものはみんなで委員会で、編集委員会の中で、今回はどの問題を出そうかという事を取り決めているわけです。このワイガヤ議会見聞録はですね、後援会の方、傍聴に来た方が是非載せたいと、投稿されて来たわけです。先ほど来から、言論の自由は妨げないという事を嶋田議員はおっしゃってますが、

やはりこういう文書を書く事もやはり、かなり制限されるという事になるわけですよ。だからといって皆さんも同じようにこういう原稿出せと。こういう風に新聞出したらどうですか、までとは私言いませんけれども、やはりこれはみんなの素直な意見、率直な意見が出てるわけです。私ももちろん見てますよ、この内容について。ですからあんまりこの文面が出たからといって、1字1字ですね、これについてどういう事なのか、議運にかけるといのはどんなものなのかと私は個人的には思います。ただ、反省材料としては、個人的な事を中傷するような文書はどうかと私は思いますので、そういう事については編集委員会内で検討してですね、個人攻撃というものにはならないという事は配慮したいと思っております。それから次の、ボーイスカウトの件ですが、この件について堀進さんから出す前に私の所に持ってきました。10月19日の日に斑鳩中央公民館でボーイスカウトの総会が開かれました。その時に、中に父兄の方が50名位おられて、その中に、一議員がこういう所に入っているのはどうなんだ、という事で質問が出ました。それで私が時間をいただきまして、ご説明させていただきました。それで、私はこのボーイスカウトに入るのは議員として云々ではないと。あくまでもボーイスカウトの青少年育成の為に、私は一緒に頑張っていきたいと。こんな所で議員活動しようとは毛頭考えておりません。ですから今後私の動きをよく見ていて下さい。という事をお話しまして、その総会で一応私がここに入るという事については了承を得ました。ですから堀さんにお尋ねになっても、私と同じ事が答えで返ってくると思います。そういった事で私、お時間いただいたわけで、先ほどボーイスカウト生駒第5団の総意であろうという事については、総意という風に確認しております。以上で終わらせていただきます。

委員長

今ちょっと聞き間違ったんですが、総会は10月19日にあったという事で、この文書は9月24日と、日付をうってますので、この文書は先に出されて、総会でいろんな質問が出たので、三木議員が団員

として答弁したと。そういう事で間違いないですね。この10月19日、後でという事で。それとこの分については、聞いてみるという事は委員の方からそうして出てますので、一応お聞きしておく必要もあるのかなと、思うんですが、今の三木議員は聞いてもらっても同じ事だという事ですが、その点について。それと一般質問の原稿については、私は何も言論の自由を阻害してるものでもないし、先ほどから、最初から申し上げている通り、斑鳩町議会議員ですので議会運営については、皆さんが納得して了解して運営しているという思いでいますので、編集会議等では、必ずそのように申し上げてほしいと、それだけはまた委員長としても、はっきり申し上げて、議会運営上、こういう持ち時間ではなくて、制限してるんだと。議会運営上ですね、そういう事をしっかり説明してもらって、こういう声はありますよという事だけで、それは勉強不足だと実際その人が言われたとしたら、いや、違うんですと。先ほどからの議論にもありましたように、制限してるのは1時間でその間で一般質問、一般質問、これは何も議員がしているんじゃない、議員が住民の為に質問してるんですから、それで住民の皆さんにとって、これで答弁いただいたら、制限時間内でも終わるといふこともありますので、何もそれを勉強不足だという、これは陰の人が言われたとしても、編集委員の一人として、斑鳩町の町議会議員として持ち時間ではないですよと、そのようにいってほしいなと、そのように思います。

里川委員 率直な感想なんですけども、ボーイスカウトの生駒第5団の手紙、私も家の方へ届いたんですけど、私あんまりそういう引っかけりはなんにも感じてないんです。ただ、後段にある、斑鳩町においても一日も早く国会並みに議員連盟が設立されて、支援体制が確立されたらと考えておりますという、こういうこと望んではんねんということが、すごく頭の中に残ってましてね、議員連盟って、こんなん作るとなったら、どないしていったらええんやろなど、これもちょっと研究せなあかんなど自分の中で課題にしておかなあかんなど、すごくその印象

が個人的には強かったんですけど、この問題難しいなど、研究せないかんことがいっぱいあるので、私の中ではこれはちょっと、いやなあと思いつつ置いてあったという、その意味での引っかけりはあったんですけど。これはどないしたもんかなと、こういう要望をこの人自身は持ってはんねなど、もってをはるからわざわざ議員さんもこないして、議員の一人である人もこないしてあれや。最終的にこのひとはこれを希望してはんのかなという。私普通に読んでいって、こんなしようと思ったらどうしたらいいやろかという、ひとつの課題として自分の中にあるというのが、率直な現状なんです。それこそ自分も議員になってからも、そうですけど、議員になる前から斑鳩民報発行したり、いろいろしてますので、責任者とか、どうのこうのとか、あまり正直言ってきっちり、誰が発行してるとか、あまりきっちりはどう見えてませんでしたけれども、嶋田委員おっしゃられるように、堀進さんと同じ名前出てますけど、別に責任者については個人の堀さんがやっておられることは問題ないんやろなというのが、私の率直な感想です。ただ、この中で先程から申し上げるように、このボーイスカウトの関係の支援体制というのは現実、どんな状況なんやろという、そここのころの探りをこれからしていきたいなというのが、現状ですので、あんまり私自身は全然、引っかかる場所がちょっと違うかったかなというのが、あるんですけども、そういう思いであるということだけ発言させていただきたいと思います。

委員長 どのようにまとめさせていただいたらいいのか、再度意見を聞いて、まとめていきたいと思えます。

嶋田委員 先程言いましたように、団委員長ですね。事情をちょっと聞いていただきたいと思います。

西谷委員 実際の、三木さんはっきりと言うてはる中で、別に聞いて、本人にどういう事情であったか、そういうの聞かんなんもんなんかな。変な

議会が、住民に対するプレッシャーを与えることにならへんのかなと、もの凄くこう、聞いてて思うんですよ。何度も言いますように、それぞれの議員が出しているビラなんですから、そのことについて、議会が内容がおかしいとか、ああやこうや言うたら、検閲するみたいな。結局、前段では決して言論の自由を侵すものではないといいながら、心理的な・・・。

委員長 あのね、ビラの方については聞かないんです。議会議員へ協力依頼を出された、その内容について聞こうということで、ビラの方で堀さんに聞くということはしないでよろしいですね。

嶋田委員 そうです。ここに発行責任者で堀進という名前が載ってあると。それについても問題ではないんです。ただし、後援会組織になったということの裏づけだということで、これを敢えて資料として出したと、そういうことなんです。

西谷委員 文書を読んで、三木議員が入って、ボーイスカウト生駒第5団が25周年向かえて、支援していただきたいというのと、斑鳩町においてもそういう議員連盟を設立してくださいというのは、ある意味では逆に言うたら、三木さんの後援会ですよというのを、逆に言うたら否定しているわけでしょ。みんな議員の中で青少年のそういう関心のある人やったら、議員連盟作って、そういうボーイスカウトの活動に理解いただきたいということやから、目くじら立てるような、拘ることなんかかなというのが、すごく疑問なんやけどね。

委員長 西谷委員の意見としてお聞きしておきます。今西谷委員がそのようにおっしゃるんだったら、4行目から、この度というところから、今まで多くの皆様方のご支援により活動してまいりました、この8行が要らないんじゃないかなという疑問を嶋田議員が持っておられるんじゃないかなと思う。そのことについて、三木議員は先程傍聴議員とし

て、そういうもんじゃなというのを、10月19日総会でもって申し上げたし、このボーイスカウトの生駒第5団の総会の、そこで団員として、また議員として、そのように申し上げているので、皆さんに理解していただいていると。そしてこの文書の中で、これだけの文が入っている分について、同じように団委員長もおっしゃるだろうということです。西谷議員がおっしゃる分でしたら、この文は8行は要らないんじゃないかなということじゃないかなと思うんですが。

西谷委員 結局、文章それぞれ、おかしいということになったら、人それぞれ感じ方とかが、ありますから、変わると思うんですが、これ読んで実際に、議会ですよ、果たして問題にせんなんよなことなのかというのが、疑問やと。これはある意味では日本ボーイスカウト生駒第5団の団長が出した文書について、議会としてこれはおかしいの違うかということ、クレームつけてる結果になるでしょ。

嶋田委員 これが議員各位に送ってこられなかったら、何も問題にする必要はなかったわけですね。議員全員に送ってきたということで、議会で問題にすべき問題だと思って、ここに出させていただいたわけです。

西谷委員 逆に、各議員に送ってくるということは、要はボーイスカウトとして、少なくとも理解得て、こういう国会並みの議員連盟作ってほしいということで、この文書をだしてはるんやと。それを逆に個人に後援会でするんやったら、各議員にこんなビラ出す必要あらへん。

嶋田委員 結局、個人でなしに、ボーイスカウトとして送ってこられたということで、だから問題にしている。個人であつたら、ああそうですかと、なってる訳なんで。ボーイスカウトという団体が送ってこられたと。

委員長 いろいろ、ちょっと堂々巡りしているような感じになりますので、委員長として一応議員にこの文章を送ってこられた。それに対して議

会が反論するのもおかしいんじゃないかなというひとつの見方もあるようですが、議会運営委員会に正式に、堀氏に聞いてほしいと、その内容と意味を。そういう提案がありますので、この文書に対してのクレームを議会から付けにいくんではないと。疑問があるということで、議員からこういうことになりましたのでということで、正副委員長及び議長と、堀さんと日程を調整して、行かしていただきます。そして丁度タイミングよく、そのところに名前の載っておりました三木議員も傍聴においででしたので、三木議員も聞いていただいて結構ですということで、申されておられますので、そのようにしていきたいと思いますが、よろしいですか。議長それで一緒に。

議長

いろいろみんなね、議運の方、或いは皆さん方に世話をかけておるけども、問題起こる、これから人のこと何のこと、これはやはり、今まで私ら無かったです。今後お互いに注意しあおうと思えば、人やなしに自分で活動している方面ので、取り組んでほしいなと思います。今までこういう例がございませんでしたので、今後各議員が独自で、活動していくということで、今後人の固有名詞そのもの、iとか、Sとかついておったけども、書いておられる方、そのものがすばらしい方だと思うけども、付けてるだけ、名指しで物事書かないような、運営やっていきたい、このように思っております。また、ひとつ皆さん方をお願いをしておきたいと思います。

委員長

私は議運委員長として、運営のほうについての、いろんな一人歩き、いろんなことが誤解されて住民に伝わるということが、極力避けたいと、そのように思っておりますので、今日の進め方についても、ちょっと不満な方もおられるかなと、そのように思いますが、あくまでも住民に解かり易い議会がこういう形でやっているんだということを議員皆さんも住民に説明していただきたい。そのことによって、他の議員さんらに影響のあるようでは、町にとっても住民にとっても不利益と考えておりますので、よろしく願いしておきます。

他にその他でございせんか。

委員長

それでは、私の方から宿題みたいな形になるのかなと思いますが、議会運営委員会に取り上げる問題じゃないんですが、個人的な、丁度いかるがは一とを読ませていただきました。その中で峨瀬集会所問題について、Q&Aを2, 3見させていただいた中に、ちょっと疑問がありますので、このことについては初日の全協で当事者に聞かせていただきたいと思いますと思うんですが、またその時点で、全協の場でよろしくお願いします。

それでは、他になければこれをもって終了したいと思います。なお、確認をしておきたいと思いますが、12月議会初日には特段の審議を要することがなければ、議運を開かないということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

それではこれをもって、議会運営委員会を終了いたします。
長時間にわたり、どうもありがとうございました。

(午後12時11分 閉会)